

# 令和7年度 国本西小学校 学校評価書

## 1 教育目標（目指す児童像含む）

### (1) 基本目標

心身ともに健全で、自ら考え正しく行動し、心豊かでねばり強い子を育成する

### (2) 具体目標（具体的な児童生徒像など）

《目指す児童像》 合言葉：「元気よく かしこく 仲よく たくましく」

- |                 |               |
|-----------------|---------------|
| ○ 明るく 健康な子      | 健康な心身の育成      |
| ○ 進んで学び よく考える子  | 自ら学ぶ意欲と態度の育成  |
| ○ 心が広く 思いやりのある子 | 豊かな心の育成       |
| ○ ねばり強く やりぬく子   | 困難を克服する実践力の育成 |

## 2 学校経営の理念（目指す学校像含む）

学校教育目標の具現化を図るとともに、「子供が行きたい学校、保護者が行かせたい学校、教職員が勤めたい学校」とするため、『特色・活力・潤い・信頼』をキーワードとした「総合力のある学校づくり」を推進する。

- (1) 学校や地域の教育資源を積極的に活用するとともに、全教職員の創意工夫を生かして、児童が生き生きと取り組める本校独自の活動の充実を図り、「特色ある学校」を目指す。
- (2) 小規模校のよさを生かし、常に子供の視点に立ち、一人一人の個性や能力を生かすとともに、教職員の特性や創造性を生かした、「活力あふれる学校」を目指す。
- (3) 全教育活動を通じて心の教育の充実を図り、正しい規範意識を身に付けさせるとともに思いやりの心を育み、「潤いあふれる学校」を目指す。
- (4) 教職員が教育的愛情と高い倫理観をもって職務にあたり、家庭や地域との連携のもと学校教育に対する理解と協力を得ながら、地域とともにある学校づくりを推進し、「信頼される学校」を目指す。

## 3 学校経営の方針（中期的視点） ※「小中一貫教育・地域学校園」に関する方針は文頭に○印を付ける。

- (1) 教育活動の質の一層の向上を目指し、カリキュラム・マネジメントにより学習効果の最大化を図るとともに、本年度の重点目標等について学校と保護者、地域住民が共有できるようにしながら地域の教育力を有効に活用して特色ある教育活動を推進する。
- (2) 「明るく 健康な子」を育成するため、健康で安全な生活ができる基本的な生活習慣を身に付ける指導と、体力の向上を図る教育活動を推進する。
- (3) 「進んで学び よく考える子」を育成するため、目標をもって自ら学ぶ意欲を高めながら、基礎・基本となる知識・技能を確実に身に付け、それらを活用する思考力・判断力・表現力を育む学習活動を推進する。
- (4) 「心が広く 思いやりのある子」を育成するため、自他の生命と人権を尊重する心や思いやりの心を育む豊かな体験活動と、教育活動全体を通じた道徳教育を推進する。
- (5) 「ねばり強く やりぬく子」を育成するために、教育活動全体を通して、困難を克服する実践力を身に付け、挑戦する心やあきらめない心等、心のたくましさを育む教育活動を推進する。
- (6) 全ての教職員が、倫理観と使命感をもつとともに、真摯な態度で自己研鑽に努め、児童一人一人を大切に教育活動を実践し、誰からも信頼される教職員として職務に励む。
- (7) 教職員が健康で生き生きとやりがいをもって勤務できる環境を整え、児童と向き合いながら質の高い教育が行えるよう、働き方改革の推進と組織力の向上に努める。
- (8) ○地域協議会をはじめとした地域や地元企業との連携強化により、地域とともにある学校づくりを推進する。

[国本地域学校園教育ビジョン]

「自ら学び 心豊かで 元気な国本っ子」 ～地域とともにある学校を目指して～

#### 4 教育課程編成の方針

- (1) 学校教育目標の実現のため、「日本国憲法」「教育基本法」「学校教育法及び同施行規則」「学習指導要領」並びに「栃木県教育振興基本計画 2025」、宇都宮市教育委員会の「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」「うつつのみや子どもかがやきプランⅡ」「宇都宮市学校健康教育推進計画」「令和7年度指導の重点」「小中一貫教育カリキュラム」等を十分に踏まえ、学校及び児童の実態を考慮し、地域とともにある学校としての教育課程を編成する。
- (2) 教育目標の具現化を図るため、本校の実態並びに児童の発達段階や特性を考慮し、地域社会や保護者の願いを踏まえながら、確かな学力と心豊かな児童の育成を目指して、知・徳・体の調和の取れた教育課程を編成する。また、義務教育9年間を通した子供の学びの連続性を図るための教育課程を編成する。
- (3) 学習指導要領の趣旨を十分踏まえた上で、自己の生き方を追求する力の育成、基礎・基本の定着、思考力・判断力・表現力等の育成及び個性の伸長に重点を置き、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動との関連を図り、調和と統一のある編成に努める。
- (4) 児童の発達の段階を考慮し、言語能力や情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力や、現代的な諸課題に対応していくための資質・能力を育成することができるよう、教科等横断的な視点で、各教科等の関連を図りながら教育課程を編成し、カリキュラム・マネジメントの充実に努める。
- (5) 前年度の教育活動の評価・地域社会の実情・児童の実態を踏まえ、柔軟な指導の形態・指導法の工夫・教育資源（人・地域・機関等）の活用に努め、一人一人の教育的な課題がより確実に解決できるような展開を工夫する。

#### 5 今年度の重点目標（短期的視点） ※「小中一貫教育・地域学校園」に関する重点目標は文頭に○印

- (1) 学校運営
  - ① 学校課題を常に意識し、その解決に向けた具体的な策を講じる学校運営の推進
    - 「国西プロジェクト～特色・活力・潤い・信頼をキーワードに みんなでつくろうすてきな学校～」として、学校経営の重点を示したグランドデザインを刷新し、教職員・児童・家庭・地域との共有を図る。
    - ・ 「学びのプロジェクト」「心のプロジェクト」「健やかプロジェクト」「国西プロジェクト」の4つの柱において、目指す児童の姿とそれに向けた具体的な取組を「国西っ子のびのびプラン2025」として設定・公表し、教職員、PTA、地域一丸となって推進する。
    - 児童の特性に応じて活躍する場を設定するとともに主体的に取り組ませるための指導力の向上を図る。
    - ・ 積極的な情報発信や学校公開により、教育活動の理解促進に努める。
    - 地域学校園各部会の連動・連携した教育実践に取り組み、学校力の向上を図る。
  - ② チーム国西、アットホーム国西の推進
    - 小規模校のよさを生かした教育活動を展開し、すべての児童を全職員で指導する。
    - ・ 「一人はみんなのために みんなは一人のために」を常に意識し、互いを尊重して支え合える職員室の風土を醸成する。
    - ・ 学校としての総合力を高めるために、個々の教職員の経験値や知恵を共有し合い、切磋琢磨しながら指導力の一層の向上を図る。
  - ③ 働き方改革プロジェクトの推進と組織力の向上
    - ・ 勤務時間を意識した働き方（自らの退勤時刻の設定、退勤時刻に向けて業務を精選・効率化する発想の転換、他の教職員の仕事を進んでフォローする同僚性の向上 等）を図る。
    - 校内業務の適正化（業務の洗い出しと可視化、既存システムの活用による学校事務の効率化、積極的な校務分掌の見直し、教職員提案の活用、地域の教育資源の開発と積極的な活用 等）を促進する。
- (2) 学習指導
  - ① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の工夫・改善
    - 児童の全国・県・市の学習状況の結果を的確に分析・把握することにより、個々の学習課題及び学年・学校課題を設定し、「宇都宮モデル」の実践や習熟度別学習による指導、デジタル機器や図書等を活用した授業及び家庭学習の充実を通して、学習内容の確実な理解と定着を図る。

・ 児童が各教科等における見方や考え方を働かせ、課題解決に取り組めるような発問や学習活動を工夫する。

○ 互いの意見を交流し、学び合いながら考えたことを表現し合える学級集団を育成する。

・ 児童が多様な考えに触れ、相互に関連付けたり、共通点や相違点を見いだしたりすることができるよう、教師が事前に児童の活動の様子や言動を想定して授業に臨み、学びの姿を的確に捉えてコーディネートをすることにより、学びを深める支援の充実を図る。

○ 自ら立てた見通しに対する振り返りを文章で書かせる活動を計画的に実施し、学習の成果を次の単元、学年、他教科等の学びや生活の改善につなげていくことのできる「主体的に学習に取り組む態度」を育成する。

○ 生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることや多様な他者と協働することの重要性を実感しながら理解することができるよう、各教科等の特質に応じた体験活動を重視し、家庭や地域協議会をはじめとした地域や地元企業と連携して、体系的・継続的に実施できるよう工夫する。

・ 言語能力や情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力の育成を目指し、教科等横断的な視点をもってねらいを具体化したり、各教科における指導との関連付けを図ったりする。

・ 児童が安心して学習を進めながら自己の能力を最大限に発揮できるよう、活動の目的や手順を示したり、児童の長所や経験を生かした追究方法を選択させたりする等、特別支援教育の視点を取り入れ、「困難さに応じた指導」はもとより、「よさを伸ばす指導」の充実を図る。

○ 児童が自分を理解し、管理する力や将来を設計する力を育むための「宮・未来キャリアパスポート」の活用を全校体制で推進する。

・ 各教科等のねらいを踏まえた「リアル」と「デジタル」がベストミックスされた学習活動を実現できるよう、「デジタルでリアルな学びを支える」との基本的な考えに立ち、1人1台端末をはじめとしたICT機器を積極的に活用する。そのための研修を充実させ、教員のICT活用指導力の向上を図る。

○ 義務教育9年間を見据えた効果的な学習環境の構築を目指し、高学年を中心に教科担任制を実施して、児童の学力向上及び教員の指導力向上に努める。

## ② 家庭学習の充実

・ 「家庭学習の手引き」を用いた学び方の提示や確認、適切な言葉掛け等により、主体的に取り組めるよう工夫する。

・ 学校全体で共通理解を図りながら、現在学習している内容に関連のあるものや季節等に応じた取組を学年に応じて行うよう支援する。

○ ○ 自分の考えや意見を相手に分かりやすく表現する能力や態度の育成のため、日記や作文の課題を課すとともに、地域学校園で行う「書くことキャンペーン」に積極的に取り組む。

## ③ 読書活動の推進

・ 読書活動を通じた語彙力の強化を図る。

・ 「朝の読書」の時間や読み聞かせボランティア及び教師による読み聞かせの実施により、読書活動の充実を図る。

・ 校内読書月間を実施するとともに家族読書を推奨する。

○ 自主的、自発的な活動としての図書委員による読み聞かせや集会活動を実施することで、読書活動を多様に展開する。

・ 学校図書館司書によるブックトークや校内推薦図書の選定及び紹介、「読書カルテ」の作成・活用等を通して、読書の幅を広げる指導の充実を図る。

・ 学校図書館の「読書センター」、「学習・情報センター」としての利活用及び各教科等の関連図書の充実と活用、学校図書館司書による授業支援の推進を図る。

## (3) 児童生徒指導

### ① 自ら律する力（規範意識・人権・生活習慣と健康保持）の育成

・ あたたかな笑顔と気持ちのよい挨拶が飛び交い、潤いのある学校にするため、全教職員が模範となって、継続的に指導する。

○ きまりやマナーを守り、主体的に行動しようとする規範意識が身に付くよう、ルールや約束等の意義を指導するとともに、児童が自らルールを作り遵守させる場を設定する。

・ 週に1回「宮っ子の誓い」を全校生で唱和して、規範意識や人権尊重の意識の醸成、たくましさの

涵養を図る。

- ・ 継続的な自己評価（チェックシート）や個人内評価により，自ら規律ある生活を実践する態度を育成する。

## ② 豊かな心や望ましい人間関係の育成

- 一人一役の割り当て等，児童が活躍できる場や機会を設定することで，自信や自己有用感を高め，自己実現力を育成する。
- ・ 学校生活における道德教育及びその要となる「道德科」のつながりを工夫する取組を進め，自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を養う。
- 集団的な問題解決活動や，児童相互の認め合い，高め合いが実現できる場の設定，他者と関わる多様な交流活動や体験活動の実践を通して，一人一人のよさが生きる自治的な集団・学級づくりの充実を図る。
- ・ 読み聞かせや家族読書，校内読書月間などの読書活動の推進や活性化をはじめ，芸術・文化作品の鑑賞及び伝統文化体験等の機会を通して，豊かな感性や豊かな心を育む。
- ・ 校内研修を通して全教職員の指導力向上を図るとともに，「いじめ防止基本方針」に則り，いじめの未然防止，早期発見・早期解決に努める。また，Q-Uの結果を学級経営に生かすとともに，年3回実施の教育相談や学校生活についてのアンケートの結果をケース会議等で共有する等，多角的・多面的に児童理解を深め，早期の段階からの組織的・計画的な支援を推進する。
- ・ 道德科の授業やいじめゼロ集会等を通して，児童自らがいじめについて考え，意見を交わし，いじめと向き合うことにより，生命や人権を尊重し，「いじめをしない」「いじめに負けない」「いじめを許さない」という意識の高揚を図るとともに，思いやりや規範意識の醸成を図る。
- ・ 特別な支援を要する児童については，特別支援コーディネーターやSCMを中心に組織的・計画的に支援を行い，かがやきルームと効果的に連携したり，児童の状況に合わせて別室登校支援を行ったり，1人1台端末を有効活用したりする等，支援体制の充実に努める。
- ・ インターネットに起因するいじめやトラブルの未然防止に向け，発達段階に合わせた体系的・継続的な指導を行うとともに，「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言Ver. 2」を活用して家庭の協力を得ながら，児童が主体的に判断して適切にインターネットが使用できるようにする。

## ③ 家庭・地域・関係機関との連携

- ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を幼保の教職員と共有し，相互理解の深化を図る。
- 地域学校園の小中合同あいさつ運動の実施や地域協議会主催のあいさつ標語コンクールの参加を通して，家庭・地域と一体となり挨拶への意識を高める。
- ・ 全学年で，人との関わりに関する内容項目の道德の授業を，授業参観で一斉に公開し，学級懇談会で保護者との話し合いをもつことで，人権尊重の啓発を図る。
- ・ いじめ防止に関する取組や実態調査，アンケート結果等を，学校，学年，児童指導日より，学校HP，学級懇談会資料等で積極的に公開し，保護者の理解と協力を得るようにする。

## (4) 健康（体力・保健・食育・安全）

学校健康教育推進計画を踏まえ，「体力向上」，「保健教育」，「食育」，「安全教育」の4つの教育を一体的に捉え，デジタルを効果的に活用しながら「元気アップ教育」を着実に推進する。

### ① 健康の管理

- 学習と生活を関連付けた体験的活動（歯の健康教室，薬物乱用防止教室，性教育等）の充実により，学習内容を日常生活に活かすことができる可能性に気付かせ，「自らより健康で安全な生活を創造する力」「自らの命を守るための判断力・行動力」を育成する。
- 「校内歯と口の健康月間」や「校内目の愛護週間（デジタル使用時の安全かつ効果的に活用する習慣や知識の定着）」の設定及び自主的，自発的な活動としての保健委員による啓発活動や集会活動を行い，児童の実践につながる指導に努める。
- ・ 学校保健安全・学校給食委員会を設け，学校医・学校歯科医・学校薬剤師・家庭と連携した指導の充実に努める。
- ・ 定期健康診断結果に基づき，疾病の早期治療や肥満防止のため，個別のライフスタイルを踏まえた健康相談や保健指導の実施，保健だよりの発行による啓発等を通して，健康の保持増進を図る。
- ・ 児童の健康の保持増進を目指し，家庭や専門機関と連携しながら，心の健康に関する教育の充実を図る。

る。

② 食育の推進

- 望ましい食習慣の定着を図るため、食事マナー指導や生産や収穫に関する体験活動、給食関係者（生産者）との交流、地産地消の推進、宇都宮学と関連させた給食の提供等を、食に関する指導の全体指導計画に位置付け、給食の時間や各教科等の食に関する授業において、学校全体で指導に取り組む。
- ・ 「お弁当の日」の実施や保護者の食育、食物アレルギー等の理解を深めるための食育だよりの発行、学級懇談会での情報提供を通し、学校で習得したことが日常生活で実践できるよう、学校と家庭の双方方向における指導の充実を図る。

③ 体力の向上

- ・ 体育科の授業において、低下傾向にある走力や敏捷性を高める運動や「元気っ子健康体力チェック」の結果を踏まえた補強運動に取り組むとともに、体育的行事や業間時の体力づくり等を計画的に位置付けることで、体力の向上を図る。
- ・ 「うつのみや版ミニマム」や「各種検定カード」を活用しながら、児童が体力向上や健康増進に係る目標をもって取り組む活動を重視し、目標の達成に向けた努力を認め励まし、自己肯定感を高められるようにする。
- ・ 「うつのみや元気っ子チャレンジ」や運動委員による集会活動の実施、週1回のロング昼休み（火曜日）を活用した外遊びの奨励等、学級やグループ、個人で楽しみながら運動に挑戦して体力作りに取り組む運動の機会を創出する。
- ・ 日常生活における体力向上を図るため、体育用具・固定施設の整備と効果的な活用をする。

④ 自らの命を守り抜く行動力の育成

- 自らが危険を予測して回避する等、自らの命を守り抜く行動力を育成し、安全な生活を送り、安全な社会づくりに貢献できる資質・能力を身に付けることができるよう、各教科等や日常指導における安全指導の充実に努める。
- ・ 安全点検（毎月1回）、登校時安全指導（年3回）、交通安全教室（年1回）、不審者対応並びに災害を想定した実践的な避難訓練（年4回）の適正な実施に努め、教育活動全体を通して自他の生命を尊重し、健康で安全な生活を営む態度を育成する。
- ・ 交通ルールの遵守や自転車乗用時のヘルメット着用等の日常的な指導の充実と、交通事故や不審者から自他の安全を守るための防犯ブザーの携帯や集団下校の徹底を図る。
- ・ 家庭や地域、関係機関と連携し、通学路の安全点検や下校時の見守り活動等、地域ぐるみの安全体制づくりを推進する。

6 自己評価 A1～A20は市共通評価指標 B1～は学校評価指標(小・中学校共通, 地域学校園共通を含む)

※「主な具体的な取組の方向性」には, A拡充 B継続 C縮小・廃止, を自己評価時に記入

※「小中一貫教育・地域学校園」に関する方針・重点目標・取組にかかわる内容は, 文頭に○印または該当箇所を下線を付ける。

第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画基本施策	評価項目	主な具体的な取組	方向性	評価
1- (1) 確かな学力を育む教育の推進	<p>A 1 児童は, 他者と協力したり, 必要な情報を集めたりして考えるなど, 主体的に学習に取り組んでいる。</p> <p>【数値指標】 児童・教職員の肯定的回答 95%以上</p>	<p>① 各教科等における「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け, 端末の日常的な活用と教員のICT活用指導力の向上を図る。</p> <p>② 話の聞き方や発表の仕方を習得できるように指導するとともに, 児童が意見交換したり, 議論したりすることで新たな考えに気付いたり, 自分の考えをより妥当なものとしたりしようとする態度を育成する。</p> <p>③ 児童が多様な考えに触れ, 相互に関連付けたり, 共通点や相違点を見いだしたりすることをおして, 児童の思考や表現が広がったり深まったりするよう教師のコーディネート力の向上を図る。</p>		
1- (2) 豊かな心を育む教育の推進	<p>A 2 児童は, 思いやりの心をもっている。</p> <p>【数値指標】 全体アンケートの「児童は, 思いやりの心をもっている。」⇒児童・保護者・教職員の肯定的回答 95%以上</p>	<p>① 「元氣よく, かしこく, 仲よく, たくましく」のうち, 「仲よく」については, 学級経営において認め合う場を位置付けたり, 学校行事や児童会活動, 縦割り班活動, 異学年交流活動の場を数多く設けたりし, 他を思いやり, 友達に優しくする心, 互いを認め合う気持ちの育成や自己有用感の高揚を図り, 潤いのある学校づくりを推進する。また, 地域や家庭にこれらの活動で児童に思いやりの心が育まれていることを周知する。</p> <p>② 読書啓発活動や家族読書の推進, 音楽鑑賞会やふれあい文化教室の機会を通して, 豊かな感性や心を育む。</p> <p>③ 道徳科の授業や日々の道徳性の育成を人権教育の核として, 計画的・系統的に人権感覚・人権意識の高揚を図る。</p>		
	<p>A 3 児童は, 目標に向かってあきらめずに, 粘り強く取り組んでいる。</p> <p>【数値指標】 児童・保護者・教職員の肯定的回答 96%以上</p>	<p>① 様々な場面で「元氣よく かしこく 仲よく たくましく」を声掛けするとともに, 特に, 学習において, 学習のねらいや, 個のつまずきに応じた学習活動の充実や学力向上担当教員との綿密な連携を図る。</p>		

		<p>② 児童の自己肯定感を高められるよう、児童相互に認め合う場を意図的に設けるとともに、担任だけでなく全職員で認め励ます指導に努める。</p> <p>③ 粘り強く取り組もうとする心を育成できるように学校行事や児童会活動、縦割り班活動などの実施方法を工夫し、児童が自ら粘り強く取り組んでいることを実感できるよう支援する。</p> <p>④ 宮・未来キャリア教育年間指導計画に基づき、自己を見つめ、自己のよさを生かした夢の実現に向けて、主体的に取り組む児童の育成を図る。また、第6学年の総合的な学習の時間における「夢探しの旅に」の単元構成を工夫し、地域人材を活用してキャリアプランニング能力の素地を培う。</p>	
1- (3) 健康で安全な生活を実現する力を育む教育の推進	<p>A 4 児童は、健康や安全に気を付けて生活している。</p> <p>【数値指標】 児童・保護者・教職員の肯定的回答 95%以上</p>	<p>① 保健だよりや健康診断結果、健康票により、家庭への周知をすることで健康な生活に関する啓蒙をしたり、低・中・高での共通の検定表の活用を進め、自らの体力に気付かせたりすることで、健康増進への関心・意欲を高める。</p> <p>② 児童自らが危険を予測し回避するなど、自らの命を守り抜く行動力を育成するため、登下校の安全確保や避難訓練、健康・安全への出前授業を、家庭や関係機関等と連携し実施する。また、第4回避難訓練において事前の予告なしでの訓練を実施することにより、実践的な危機回避能力を身に付けられるようにする。</p> <p>③ 学校給食と各教科等との関連を図った指導の下、食事の重要性、正しい食事のマナーの定着や食習慣の改善、望ましい人間関係の育成を目指した食育の推進を図る。また、年2回校内マナーアップ週間を設け、振り返りカードを活用し、家庭に啓発する。</p>	
1- (4) 将来への希望と協働する力を育む教育の推進	<p>A 5 児童は、自分のよさや成長を実感し、協力して生活をよりよくしようとしている。</p> <p>【数値指標】 児童・教職員の肯定的回答 95%以上</p>	<p>① 「行動のふりかえりシート」を基に、自分の学校生活や行動を振り返るとともに、発達段階に応じて目指す姿を確認させる。</p> <p>② 児童が自信や自己肯定感を高められるよう、主に特別活動において一人一役の割り当てをし、一人一人の児童が活躍できる場や活動を振り返る機会を設定する。</p>	

		③ 全校児童による遠足や学校農園での学習活動等の多様な体験活動を通して、思いやりの心や責任感、助け合い協力し合おうとする態度の育成を図る。	
2- (1) グローバル社会に主体的に向き合い、郷土愛を醸成する教育の推進	A 6 児童は、英語を使ってコミュニケーションしている。  【数値指標】 児童・教職員の肯定的回答 90%以上	① ALTの効果的な活用を図るとともに朝のESタイムや英語集会などを通して全学年で英語に慣れ親しむ活動に取り組み、コミュニケーション力の育成を図る。  ② 外国語科担当者を中心にALTを交えて職員研修を実施するなど、外国語科の授業における指導力の向上を図る。	
	A 7 児童は、宇都宮のよさを知っている。  【数値指標】 児童・保護者・教職員の肯定的回答 90%以上	① 生活科、社会科、総合的な学習の時間等の授業において、宇都宮の文化や特産物を調べたり宇都宮と他の地域を比較したりするなどの学習を通して、身近な地域や宇都宮のよさに気付くことができるようにする。活動の様子を、各種たより、ホームページ等で周知する。  ② 国西プロジェクト（地域に学ぶ）の充実を図り、地域人材を活用した年間サイクルを実施することで「ふるさと自然や文化」に誇りを持ち、未来を創る力を育成する。活動の様子を、各種たより、ホームページ等で周知する。	
2- (2) 情報社会と科学技術の進展に対応した教育の推進	A 8 児童は、デジタル機器や図書等を学習に活用している。  【数値指標】 児童・保護者・教職員の肯定的回答 90%以上	① 各教科、総合的な学習の時間等において、学習内容や目的に応じてデジタル機器や図書資料を適切に活用できるよう、学校司書と連携して指導していくことで、内容の理解を深められるようにする。	
		② 授業内容に関連させて図書室を学習・情報センターとして活用できるよう、図書資料の充実を図るとともに、学習の成果の発表の場ともなるよう環境整備を図る。	
		③ 朝の読書やボランティアによる読み聞かせ、読書カルテ・読書ファイルの活用、図書館だよりの発行などにより、児童の読書意欲の喚起を図る。	
2- (3) 持続可能な社会の実現に向けた担い手を育む教育の推進	A 9 児童は、「持続可能な社会」について、関心をもっている。  【数値指標】 児童・教職員の肯定的回答 90%以上	① 各教科、総合的な学習の時間等において、身近な環境問題や防災など、社会的関心の高い話題を取り上げ、環境と調和しながら生活する意欲や態度を育成する。	
		② 教職員の「持続可能な社会」への認識を高め、全教育活動において、命あるものを大切にする意識を育み、児童の「持続可能な社会」への実践力を養う。	

<p>3- (1) インクルーシブ教育システムの充実に向けた特別支援教育の推進</p>	<p>A10 教職員は、特別な支援を必要とする児童の実態に応じて、適切な支援をしている。</p> <p>【数値指標】 教職員の肯定的回答 95%以上</p>	<p>① 特別な支援を必要とする児童のための指導・支援体制の整備を図りながら、児童一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な教育的支援に努める。また、かがやきルームと効果的に連携したり、児童の状況に合わせて別室登校支援を行ったり、端末を有効活用したりする等、支援体制の充実に努める。</p>	
		<p>② 特別支援コーディネーターを中心にしたケース会議を必要に応じて開催したり、ICF実態シート並びに個別の支援計画を作成したりするなど支援体制の強化を図る。また、SCや関係機関との密接な連携を図ったりしながら、全職員で組織的な対応を行っていく。</p>	
<p>3- (2) いじめ・不登校対策の充実</p>	<p>A11 教職員は、いじめが許されない行為であることを指導している。</p> <p>【数値指標】 児童・保護者・教職員・地域住民の肯定的回答 95%以上</p>	<p>① いじめは絶対に許されない行為であることを、道徳の時間や学級活動などを通して継続的に指導し、人権に配慮した学級づくりを心がけていくことにより、「いじめはしない」「いじめに負けない」「いじめを許さない」という児童の意識化を図る。また、本校の取組を学校だよりや学年だより、児童指導だより等で紹介したりホームページに掲載したりするなどして保護者や地域に啓発を行う。</p> <p>② 学校いじめ防止基本方針に基づき、Q-Uや年3回の教育相談、学校生活についてのアンケート、ケース会議の実施等、いじめの未然防止・早期発見につながる日常的な取組を推進する。緊急時にはいじめ対策委員会を実施し、迅速かつ組織的な対応を行う。また、「いじめゼロ強化月間」を設け、児童主体のいじめゼロ集会等を通して、児童の意識の高揚を図るとともに、児童に寄り添ったきめ細かな学級経営に取り組み、安心して過ごせる学校づくりを推進する。</p>	
	<p>A12 教職員は、不登校を生まない学級経営を行っている。</p> <p>【数値指標】 児童・保護者・教職員の肯定的回答 95%以上</p>	<p>① 家庭訪問、個人懇談、学級懇談等による保護者との連携やアンケート調査、Q-U検査、教育相談等の結果の分析と活用による不応適傾向や不登校の兆候や傾向のある児童の早期発見に努める。また、ほめて育てることを意識した指導や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることで児童の自己肯定感を高め、居がいのある学級づくりに努める。</p>	

		② 職員会議や職員打合せで児童の様子について情報交換(ケース会議を含む)を行い、必要に応じて外部機関と連携・協力しながら、全教職員で指導にあたる。	
3-(3) 外国人児童生徒等への適応支援の充実	A13 学校は、一人一人が大切にされ、活気があり、明るくいいきとした雰囲気である。	① 児童がお互いのよさや違いを尊重し合うことにより、一人一人の自己肯定感を高められるよう、帰りの会などで児童相互に認め合う場を設けたり、担任が認め励ます指導に努めたりする。	
3-(4) 多様な教育的ニーズへの対応の強化	【数値指標】 児童・保護者・地域住民・教職員の肯定的回答 95%以上	② 教育相談や児童理解のためのアンケートをそれぞれ年3回実施し、児童の実態把握を行うとともに、状況に応じて児童の不安等の解消に向けた組織的対応を行う。	
		③ 児童が安心して楽しい学校生活を送れるよう、児童一人一人の特性やよさを的確に把握するとともに、話をよく聞き、声を掛けよさを認め伸ばす指導を、全教職員で繰り返し行う。	
4-(1) 教職員の資質・能力の向上	A14 教職員は、分かる授業や児童にきめ細かな指導を行い、学力向上を図っている。  【数値指標】 児童・保護者の肯定的回答 93%以上	① 各教科等において、基礎的・基本的な知識や技能が確実に定着するように板書や教材・教具を工夫したり、ICTや一人一台端末を効果的に活用したりするとともに、学習形態を工夫して分かる授業を実践する。	
		② 学校課題の研究を推進し、授業をお互いに見せ合い、校内研修・研究等を活性化する等、互いに切磋琢磨しながら同僚性を高めるとともに、教職員の授業力向上に努める。	
4-(2) チーム力の向上	A15 学校に関わる職員全員がチームとなり、協力して業務に取り組んでいる。  【数値指標】 教職員の肯定的回答 90%以上	① 全職員が学校経営方針や学校課題について理解し、それぞれの役割を果たしながら、協働的に取り組むことにより、教育目標の達成を目指す。	
		② 職員室においても、「一人はみんなのために、みんなは一人のために」を実践し、互いを尊重して支え合える雰囲気を醸成する。	
4-(3) 学校における働き方改革の推進	A16 勤務時間を意識して、業務の効率化に取り組んでいる。  【数値指標】 教職員の肯定的回答 95%以上	① 自らの退勤時間の設定をしたり、職員会議等で電子データを有効に活用し、ペーパーレス化を図ったりするなど、職場環境改善の推進を図る。	
		② 学級支援事務に依頼する仕事の内容について共通理解を図り、有効活用に努め、児童と向き合う時間の確保や業務の効率化を図る。	

		③ 業務効率化の視点から、積極的に業務の洗い出しと可視化を進めたり、教職員の提案を活用したりすることで、業務改善を促進する。	
5-(1) 全市的な学校運営・教育活動の充実	A17 学校は、「小中一貫教育・地域学校園」の取組を行っている。  【数値指標】 児童・保護者・地域住民の肯定的回答 90%以上	① 国本地域学校園ビジョンに基づき、「自ら学び、思いやりのある児童の育成」を重点として小中一貫教育・地域学校園を推進するとともに、取組状況をホームページや各種たよりなどで積極的に保護者や地域に向けて情報発信する。  ② 乗り入れ授業、年2回の全体会、6年生の進学先中学校訪問等を、目的を明確にして計画的に実施する。  ③ 地域学校園事務室や、学校一人配置職員の分科会を通して、学校園内の相互支援体制を充実する。	
5-(2) 主体性と独自性を生かした学校経営の推進 5-(3) 地域と連携・協働した学校づくりの推進	A18 学校は、家庭・地域・企業等と連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている。  【数値指標】 保護者・地域住民の肯定的回答 90%以上	① 読書ボランティアによる読み聞かせ、校外学習、農業体験学習、ろまんちっく村における自然体験の学習など、地域の人材や地域の企業等の教育力を生かして、生活科、総合的な学習の時間、社会科等の学習を充実する。また、その教育活動をホームページや各種たよりなどで保護者や地域の方々に発信し、学校がどのように地域等と連携しているのかを積極的に周知する。  ② 地域協議会を有効活用し、地域コーディネーターと連絡・調整を密に行い、学校を支援するボランティアを積極的に募り、校内の環境美化、児童の学習支援の充実を図る。	
6-(1) 安全で快適な学校施設整備の推進	A19 学校は、利用する人の安全に配慮した環境づくりに努めている。  【数値指標】 保護者・地域住民の肯定的回答 95%以上	① 日頃から、校舎内外の巡視に努めるとともに、毎月安全点検を実施し、必要な箇所修理・修繕を迅速に行うなど、学校教育環境の整備に努める。また、職員による常時の校内巡視や安全点検等により危険箇所の迅速な発見や報告により安全確保の徹底を図る。  ② 危機管理マニュアルや避難者初期支援マニュアルの見直しを行い、危機管理体制について教職員や関係者との共通理解を図るとともに、避難訓練や引き渡し訓練等を通して、火事、地震、竜巻、不審者侵入等の不測の事態への備えを万全にする。  ③ 熱中症予防対策、インフルエンザ等の感染症拡大防止対策など、感染症の状況に応じた保健指導管理に努める。また、児童が自主的、自発的に健康管理に取り組めるよう、保健委員による啓発活動や集会活動を行う。	

<p>6-(2) 学校のデジ タル化推進</p>	<p>A20 コンピュータなどのデ ジタル機器やネットワー クの点から、授業（授業 準備も含む）を行うため の準備ができています。</p> <p>【数値指標】 教職員の肯定的回答 95%以上</p>	<p>① 教科の学びを深めるため、1人1 台端末での協働学習支援ツールを 積極的に学習活動に取り入れる。</p> <p>② 統合型校務支援システムを運用 し、週案の作成及び授業時数の管理 を行うとともに、保健管理ソフトに より、児童の健康状態の把握及び記 録を行うことにより、教職員の業務 の負担軽減を図る。</p>	
<p>小・中学 校、地域 学校共 通、本校 の特色・ 課題等</p>	<p>B1 児童は、時と場に応じ たあいさつをしている。</p> <p>【数値指標】 児童・保護者・地域住民・教 職員の肯定的回答 95%以上</p>	<p>① 誰に対しても、時と場に応じた気 持ちのよいあいさつができるよう、 発達段階に応じてあいさつの意義 や心的効果等について指導したり、 昇降口に本校のあいさつの度合い を視覚化できる掲示物を作成したり し、地域住民にも自発的にあいさ つができるよう啓発に努める。また、 言葉遣いについては、教職員との 会話を通して日常的に指導する。</p> <p>② 気持ちのよいあいさつを推進す るために、年に2回、児童主体の「校 内あいさつ強化週間」を計画する。 取組内容は児童の状況を踏まえて、 運営委員会で話し合い決定する。また、 その様子を学校ホームページや 児童指導だよりを通じて保護者や 地域に発信する。</p> <p>③ 国本地域学校園の小中合同で朝 のあいさつ運動を行うとともに、保 護者及び地域協議会等と連携した あいさつ運動を行うなど、家庭や地 域にもあいさつをすることへの意 識を高めていく。</p>	
	<p>B2 児童は、きまりやマナ ーを守って、生活をして いる。</p> <p>【数値指標】 児童・保護者・地域住民・教 職員の肯定的回答 95%以上</p>	<p>① 「よい子のやくそく」を各教室に 掲示し、児童が正しく判断し責任あ る行動がとれるよう指導するとと もに、「行動ふりかえりシート」を 活用して、自分の行動を振り返るこ とで、発達段階における目指す姿を 確認し、自ら規律ある生活を実践し きまりやマナーを守ろうとする態 度を育成する。</p> <p>② 児童が組織する運営委員会が自 分たちの生活の実態に合わせた生 活目標を設定し、帰りの会で振り返 りながら、基本的生活習慣の定着を 図る。</p> <p>③ きまりやマナーを守り、主体的に 行動しようとする規範意識が身に つくよう、ルールや約束等の意義を 指導するとともに、児童自らがル ールを作り遵守させる場を設定する。 また、基本的生活習慣の定着を学年 だよりや児童指導だより、学級懇談 会等で周知し、家庭への協力を依頼 して啓発を図る。</p>	

<p>B3 児童は、学校行事や地域の行事等で、地域の人や保護者と児童が交流する機会がある。</p> <p>【数値指標】 児童・保護者・地域住民の肯定的回答 90%以上</p>	<p>① 国本西小学校地域協議会が行う学校教育支援活動のうち、朝の読書タイムにおける読み聞かせ、各教科等における学習支援ボランティアの活用、家庭・地域教育活動のうち、ホテル観賞会等の実施など多くの地域住民や保護者と児童が交流することで、充実した教育活動が実施できていることに気付かせる。また、その教育活動をホームページや各種たよりなどで積極的に保護者や地域に向けて情報発信する。</p> <p>② 各学年の教科等において、地域の人材資源を活用した学習内容を計画的に実施する中で、関係する地域の人々や保護者との交流の機会を設定し、より効果的な学習活動を設定する。活動の様子を、各種たより、ホームページ等で周知する。</p>		
<p>B4 児童は自主的に家庭学習に取り組んでいる。</p> <p>【数値指標】 児童・保護者・教職員の肯定的回答 90%以上</p>	<p>① 家庭学習の内容の工夫、取組状況の確認、学習内容の確実な習得や意欲の向上を図るための適切な声掛けをし、課題意識をもって家庭学習に取り組めるよう指導・支援、家庭への啓発に努める。</p> <p>② 日記・作文等の課題を実施し、自分の考えを積極的に表現する能力や態度の育成を図る。</p>		
<p>B5 児童は、自主的に自分の健康に注意して生活している。</p> <p>【数値指標】 児童・保護者・教職員の肯定的回答 95%以上</p>	<p>① 縦割り班活動や委員会活動を通して、昼休みや業間には、友達と関わり合いながら体を動かす遊びや運動することを推奨し、体力の向上を図る。</p> <p>② 鉄棒、水泳、縄跳び、持久走等の検定や記録カードを活用し、児童自らが進んで運動に取り組むことを促す。 歯磨きや手洗いの掲示をしたり、運動会等の時期には手洗いを生活目標に設定したりすることで、児童が自ら進んで健康を意識するように促す。</p>		

### 〔総合的な評価〕

※「小中一貫教育・地域学校園」に関する方針・重点目標・取組にかかわる内容は、文頭に○印または該当箇所に下線を付ける。

## 7 学校関係者評価

## 8 まとめと次年度へ向けて（学校関係者評価を受けて）

※「小中一貫教育・地域学校園」に関する方針・重点目標・取組にかかわる内容は、文頭に○印または該当箇所に下線を付ける。